

「日本在宅ケア学会誌」 Journal of Japan Academy of Home Care 投稿規程

1. 本誌への投稿は、筆頭著者は本会会員に限ります。共著者は非会員でも可能です。ただし、非会員を共著者に含む論文は、採択後に掲載料を支払う必要があります。請求から2週間以内に振り込み、入金確認後に、著者校正をお送りし掲載となります。
2. 投稿する原稿は、未発表のものに限り、他で審査中あるいは掲載予定となっているものは、本誌への投稿・発表を認めません。また、投稿者および共著者が収集したデータ・事例・資料等に基づいた別の論文等がある場合は、現在査読中のものも含め投稿時に添付して下さい。
3. 原稿の種類は、①総説、②原著、③研究報告、④実践報告から選択して下さい。査読の審査にあたり、投稿者が投稿時に記した論文の種類を尊重し審査することといたします。ただし、投稿者が希望する原稿の種類には適合しないが、論文の内容が本誌に掲載する価値があると判断できる場合は、原稿の種類の変更を提案する場合があります。投稿時の論文の種類につきましては、慎重に選択して下さい。
4. 投稿は、オンライン投稿です。日本在宅ケア学会ホームページ (<http://www.jahhc.com/>) よりオンライン投稿システム「ScholarOne Manuscripts™」にアクセスし、投稿指示に従って投稿して下さい。
5. 投稿原稿の受付日は、オンライン投稿画面での受付日です。ただし、投稿原稿に不備がある場合は、返却修正を求め、再投稿された日をもって受付日とします。
6. 掲載決定後は、最終原稿を Word・Excel 等のファイルとして保存し、編集部まで E-mail にてお送り下さい。
7. 投稿原稿掲載の可否は、査読委員の審査をふまえ、学会誌編集委員会（以下「委員会」）が決定します。
8. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本在宅ケア学会に帰属します。ただし、著者自身が使用する場合はこの限りではありません。
9. 掲載論文等については、学会において電子化の上、公開や配布をします。
10. 原稿執筆の様式は、「執筆要項」に従って下さい。
11. 倫理的問題に関しては、以下の1)～3)を含め、倫理綱領に則って記述して下さい。
 - 1) 文献やデータならびに設問など資料の引用・出典の明示
 - 2) 差別用語等倫理的問題となりそうな用語
 - 3) 調査対象者への研究趣旨説明や協力同意の取り付けの有無
12. 著者校正は1回のみとし、校正の際の加筆は原則として認めません。
13. 掲載論文については、掲載誌2部を進呈いたします。別刷りをご希望の場合は、実費作製いたします。校正の際にお申し込み下さい。編集委員会より修正を求められた投稿原稿はできる限り速やかに再投稿して下さい。返送の日より6か月以上経過して再投稿された場合は、原則として、新規投稿として扱うことになります。なお、返送から6か月以上経過しても連絡がない場合は、投稿を取り下げたものとみなし原則的に原稿を処分させていただきます。
14. 以下の要件のいずれかを満たし、かつ、迅速査読を希望する投稿に対して、迅速査読を行います。迅速査読が認められた論文は、その日から原則30日以内に査読結果を通知します。これは修正投稿時も同様です。なお、迅速査読は当該論文の迅速な採用受理を意味するものではありません。迅速審査を希望するものは、オンライン投稿システムにその旨を入力し、迅速審査申請書（書式あり）と必要に応じて要件を満たすことを証明する書類を添付して下さい。
 - 1) 筆頭著者が当該の投稿論文が各教育機関において、博士号の学位審査の申請時に義務付けられている査読誌に掲載、もしくは受理された論文に該当するものであること。主論文、副論文、参考論文、関連論文などと称される各機関において、学位審査の申請時に必要な論文はすべて対象とします。
 - 2) 筆頭著者が博士論文として審査された論文に基づく投稿論文であり、平成25年文部科学省令第5号により博士号取得後1年以内に公表することが求められているものであること。

●お問合せ先

「日本在宅ケア学会誌」編集部

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル (株) 毎日学術フォーラム内

TEL : 03-6267-4550 FAX : 03-6267-4555 E-mail : maf-jahc@mynavi.jp

2023 年 7 月 22 日改訂

2025 年 7 月 26 日改訂